

令和2年度（2020年度）第1回
北海道史編さん委員会教育小部会議事録

日 時：令和2年（2020年）12月28日（月）10:00～11:40

場 所：北海道庁別館3階 行政情報センター打合せ室

※Zoomによるリモート開催

出席者：横井小部会長、安宅委員、稲井委員、上原委員、
川前委員、坂本委員、辻委員、辻村委員、二井委員、
藤根委員、三上委員、光本委員、小川委員

事務局：麴原室長、杉本主幹、伊藤主査

1 開 会

2 議 事

- (1) 藤根委員の紹介
- (2) 企画編集部会開催結果報告
- (3) 進捗状況について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 今後の進捗状況の管理について
- (6) その他

3 閉 会

1 開会

【横井小部会長】

- ・教育小部会は今年3月に開催を予定していたが、コロナの影響で中止となり、夏頃には収束するのではと思っていたが収まらないまま再び講義が始まるなど、コロナ対応で余裕のない状況が続き、この時期の小部会開催となった。
- ・年末の急な呼びかけだったので、準備不足のところもあるかと思う。これまで小部会は3時間程度と長時間に及んでいたが、今回はリモート開催ということもあり短めに進めたい。

2 議事

(1) 藤根委員の紹介

【横井小部会長】

- ・特別支援教育の分野を担当していた牧野委員から、今年2月、体調の悪化から道史編さんを続けるのが困難になった旨の相談を受けた。代わりの方を探し、半年ほど前に藤根先生に引き受けていただいた。今日が初めての参加になるので紹介させていただく。

【藤根委員】

- ・前任の牧野委員の後を受け継ぐことになったが、まだ日も浅くこれからというところ。遅れを取り戻すべくがんばりますので、よろしくお願いします。

【横井小部会長】

- ・ご多忙のなか短期間でやっていただくのでご負担をおかけするが、よろしくお願いします。

(2) 企画編集部会開催結果報告

【横井小部会長】

- ・10月26日に開催された企画編集部会の開催結果を報告する。我々より先行して作業を進めている産業・経済部会の話題が中心で、その進捗状況や掲載資料のほか、掲載資料の文字の仮名遣いなど詳細な決まり事をまとめた「資料編収録要領」の提案があり承認された。後で各資料を事務局から送ってもらうのでご覧いただきたい。
- ・資料1の「資料の掲載優先例」を見ていただきたい。ここで注目したいのは下の方にある新聞の取扱いについて。なるべく行政のもと資料や各団体の活動のもとになる資料を使っていただきたいところだが、なかなか見つけられないときは新聞記事を代用することがあると思う。しかし新聞の量があまりに多いのは資料編として適切でないのではないかとの議論が持ち上がったため事務局で資料の優先例をつくったもので、厳格なものではなく大まかな了解事項である。

いろいろな出来事を安易に新聞で紹介していくことをせず、稀少性が高いものや物事を示す実証生が高い「もと文書」をなるべく使っていただきたい。しかしながら、オリンピックなどの大きな出来事が開催された際に、道民がどのようにそれを見ていたかということが新聞に出ていて、その記事があまりに素晴らしく取り扱うのに都合のよい場合はそれを使ってもよいと思う。新聞はそのような位置づけであり、雑誌や学術論文などもやや優先度が低いということをご理解いただければと思う。企画編集部会では、このような扱いでよいのではという話になった。

- ・『北海道史への扉』第2号の執筆について、皆さんにお募りしたが特にご希望はなかったので、本小部会では大矢委員にお願いすることにした。

(3) 進捗状況について

【横井小部会長】

- ・今回は急な要請の中で皆さんに資料を出していただいた。委員によって進捗状況はまちまちだと思うが、分野ごとに丁寧に説明していただくとかなり時間を要するので、進捗していない方は特になしで構わない。進んでいる方や資料の重複などの調整、あらためて確認したい点などを中心に発言していただきたい。

<資料3-1/大矢委員/占領下の教育改革>

【横井小部会長】

- ・大矢委員は体調不良のため欠席。前々からかなりいろいろな資料を提示されていたが、それを踏まえて加筆した内容になっている。

<資料3-2/横井委員・辻村委員/教育行政・教育計画、教育政治・教育運動>

【横井小部会長】

- ・私と辻村委員の担当。資料の見当はつけているところだが、整理して提示できる形にはなっておらず、内容は前回とあまり変わっていない。

<資料3-3/坂本委員/義務教育>

【坂本委員】

- ・まだ一度も報告していなかったもので、以前の分も含めて報告したい。事務局から送られてきた新聞記事のデータベースやその他のものを参考に、収集した資料などを整理して「義務教育学校関連資料リスト」を作成している。先程お話があったとおり、なるべく新聞資料は使わず、北海道の義務教育の特徴を読み取れるような資料選択をする方針でいる。
- ・1945年から50年代における北海道の小中学校教育は、戦後の新しい教育内容とその方法が導入されつつも、終戦直後の混乱が大きく影響を及ぼす時期である。小学校では特定科目の廃止と新科目が導入されるが、教科書がとにかく不足していた。また、健康を取り戻すための衛生教育や給食実施が模索されていた。
- ・中学校では主に職業教育に重点がおかれているのが特徴で、職業教育や産業教育担当者領域の委員との調整が必要になると思われる。終戦直後の北海道では単級学校が約30%、40%近く占めており、道外に比して中学生を受け入れる校舎そのものがなかった。また、困窮生活や食糧不足に対応するため、学校が生徒を援農に派遣した実態もあった。この時期は多くの引揚児童生徒が道内に移住するが、受け入れる学校側の準備が整っていなかったこともあげられる。
- ・1950年代は、視聴覚教育への傾倒と純潔教育、社会科で実施する道徳教育が全国レベルでの取組となる。道徳教育は他の領域でもあげられているので、担当委員との調整が必要になると思う。学校の教室の新設や増築が進められるものの間に合わず、引揚児童の増加とベビーブームとが相まって、二部・三部授業が継続されていた。
- ・中学校では、学校の統廃合が進められるとともに、越境入学が問題化する。その一方で相変わらず校舎や教室が足りない地域があり、学校設備をめぐる地域間格差が顕在化してくる。北海道では屋内体育館を持たない学校が多く、その整備が求められるのもこの時期である。
- ・終戦直後よりも学校側にも少し余裕が出てきた時期で、長欠児童生徒、この中には引揚児童生徒と戦後開拓で移住してきた児童生徒が多く含まれているが、これらの子どもたちの労働問題や、農村や漁村でも窮状がみられ、産炭地の欠食児童生徒の問題

も浮き彫りとなり、学校からこれらの子どもたちに対する救済が求められるようになる。引揚児童生徒と他の児童生徒との学力格差を埋めるために、四部・五部授業を実施していた学校もあった。

- ・1960年代には、二部授業の解消が見え始め、視聴覚教育の開始や、いわゆる詰め込み教育や特設道徳の授業、札幌冬季オリンピックを見据えたスポーツ教育の振興が見られる。他方、スシ詰め教室が増加し、特別教室の設置が間に合わない学校が多く存在した。児童生徒の非行化傾向に対応した父母学級が学校に設置され、中学校における生徒の暴力行為に対応したカウンセラー教育や相談室、補導教諭というものが設置されている。
- ・この時期は鉱山の合理化整理、閉山、オリンピックに伴う札幌の公共事業の拡大により産炭地の閉校が急速に進み、経済的、精神的に不安定な児童生徒に対応した教育が求められた。また、工場からの排気ガス等によって児童生徒の健康が蝕まれていく傾向が見え始める。中学校卒業後の進路は進学と就職で二極化するが、長欠生徒が減少しないのも北海道の特徴だと思う。
- ・1970年代は、都会では学校建設ラッシュが、地方では学校の統廃合が進められ、中学校では相変わらず越境入学が問題となっていた。新たな教育機器を活用した教育が進められ、米飯給食を取り入れる学校も現れる。
- ・他方、高度経済成長下における公害は深刻化し、公害学習が室蘭を中心に展開されていく。また生徒の暴力行為については、「学校の人間化」方針を掲げつつ、道徳教育を充実させ解決を図ろうとしていた。特別活動の見直しや北方領土の教え方が検討されたのもこの時期である。
- ・1980年以降についても、資料はあるが、1980年以前でも他の領域と重なる事項があるので〈検討事項〉として、前に提出したものとは違う課題をあげた。各領域の境界線と言いますか、小学校・中学校の義務教育段階でどのような資料を中心に選択していけばよいのか、今お話した内容でよいのか教えていただきたい。PTAの前身である「父母と先生の会」は、一般的には社会教育で扱われてきたが、学校教育の問題として取り上げるべきかどうか。教科書不足に対処して、道内のあらゆる分野の方々が集まって北海道教育振興会議が実施され製紙工場で教科書を自給することが実施されたが、この部分は私の担当でよいのだろうか。三上委員とのご相談になると思うが、中学校浪人の問題は中学校の領域で扱うのか、それとも高等学校領域で扱うのか。また学校記念誌に掲載されている回顧談や児童生徒の作文は、実態に即した話が度々出てきて貴重な資料だと思っているが、著作権の問題等もあるのでこれらを検討していただきたい。

【横井小部会長】

- ・他の方の話も聞いてからにしましょうか。今ここで話せることは、検討事項の1つ目の各領域の境界線は坂本先生の認識のとおりでよいと思う。2つ目の「父母と先生の会」は学校教育で扱ってもよいと思うが、辻先生の考えをお聞きしたい。

【辻委員】

- ・出来上がりのイメージとも関わると思うが、学校側から見たPTAと社会教育の方から取り上げるのでは若干質が違う印象があるので、むしろ両方からやってもいいのではないかと。

【横井小部会長】

- ・私もそう思う。次に3つ目の北海道教育振興会議だが、教科書の関係は辻村委員の担当になると思うが、もう少し進めてみてのところになる。

【坂本委員】

- ・他の領域で教科書を扱う場合は、どのような視点や方針で取り上げることになるのだろうか。

【横井小部会長】

- ・教育行政系の方で扱う場合は、どのように教科書を配布したかということ。1960年頃までは有償だったが、それが無償に変わっていくことは坂本委員の方でも書かれるかもしれないし、教育行政・条件整備のところで触れざるを得ない局面も出てくるかもしれない。

【坂本委員】

- ・教育振興会議は、学校に教科書がないということが大問題だったため、自分たちで作することを協議し決定した会議である。学校教育で触れる場合はこのような内容になるので、それ以降の教科書については資料点数の制約から考えると、あまり取り上げられないと思っている。

【横井小部会長】

- ・資料点数は確かに少ないので、同じような資料は避けるなど効率的に選ぶ必要がある。今の段階で決めきるのは若干難しく、今後の調整事項としたい。先程も話に出たが、取り上げる角度が違う場合は、両方で取り上げてよいと思う。
- ・中学浪人は、三上委員の担当だがどうお考えか。

【三上委員】

- ・考えていなかったが、坂本委員は中学浪人の具体的な資料としてどのようなものをお考えか。やはり新聞記事になるのか。

【坂本委員】

- ・とりあえずは新聞記事をメインに、後は教育委員会等の資料を見ていこうと思っていた。「15の春」といわれた時代でもあるので、少なくともどちらかで取り上げる必要があると思う。

【三上委員】

- ・大学受験に関するものは、高校と高等教育とでそれぞれやってみようということで進めている。とりあえず集め、頁に余裕があるなど可能な方に入れればよいのではないか。
- ・中学浪人は中学校のような気もするが、そもそも高校入試をどちらで扱うかということもまだ決めてないので、それも合わせてもう少し進めてみてからお願いしたい。

【辻委員】

- ・中学浪人の問題から高校を増設する運動に関しては、私が担当する社会教育の方でも取り上げようと思っていた。それぞれでアプローチしてよいのであれば、私の方からもアプローチしたい。

【横井小部会長】

- ・5番目の記念誌の回顧談などは、貴重な資料ということで使っていただくのはよいと思うが、作文の著作権というのは考えていなかった。資料編ではなく通史編で叙述する場合でも何か問題があるのか。あくまで資料編での話になるのか。

【坂本委員】

- ・回顧談の資料収集の際に図書館の職員に、一人一人に著作権があると言われたことがあり、統一の見解がはかられていないという状況もあるのではないか。戦前のものは年数が経っているものが多いため、著作権法に触れることはないが、現代史の場合は年数も経っていないため、ご存命の方もいらっしゃるのでは、著作権問題が発生するのではないかと思っている。

【横井小部会長】

- ・これは事務局の見解を伺いたい。

【事務局】

- ・他の県史でも児童生徒の作文を出したいというケースがあったようで、その場合にはそれを書いた方を探して承諾を得られれば載せているようで、見つからず断念した事例もあるそうだ。

【坂本委員】

- ・先日夕張で調査を行ったが、1980年代に90数名が亡くなった大きな爆発事故があり、子どもたちに対する教育として作文教育等が実施された。子どもたちの心情が書き綴られていたので、作文の扱いについても検討事項として挙げた。

【横井小部会長】

- ・事務局の回答のとおり進めることになるが、他の分野でも同様のことがあればどうぞ。

【上原委員】

- ・自分も前半で記念誌の回顧談を使うことになるが、著作権の問題が発生するのか。

【横井小部会長】

- ・一般の方に読んでもらうために書いているものだと思うので、問題ないと思う。

【事務局】

- ・記念誌の方は、編さん者に了解を得るという形になると思う。

【横井小部会長】

- ・それでは、ひと通り作業を進めていった上で、最後の方で資料の掲載について確認しなければならぬということになるがよろしいか。使えそうなものはなるべく使っていただきたい。

<資料3-4 / 三上委員 / 高等学校教育>

【三上委員】

- ・しばらく調査等ができず、図書館で記念誌の類や学校の保存資料を見る予定だったが、そのままの状態。これから頑張って進めようと思っている。

<資料3-5 / 川前委員 / へき地教育>

【川前委員】

- ・なかなか外に出られなかったため、大学にある資料を見ていた。春先に小規模校教育センターの引越作業があり、蔵書資料のリスト化を試みていたところ、山村留学発祥である日高町の千坂小中学校の記念誌を見つけることができ、山村留学関係は見通しが立ったところ。
- ・今はアイヌ関係の記録をどのようにへき地教育と関連づけられるかを検討しているところで、ペーパーには起こせていないが、基本的な構想は変わっていない。

<資料3-6 / 藤根委員 / 障害児教育>

【藤根委員】

- ・前任の牧野委員作成の構想をベースにしながらか歴史的な経緯を辿りつつ北海道として特徴的な取組みを中心に取り上げた。特別支援教育への転換期までの部分が対象なので、振興と充実の過程を資料編としてまとめていきたい。
- ・北海道の特殊教育は、全国的にも先導役として取組を進めてきたので、その辺の特徴的な部分を、資料を通して伝えられるようにしたい。また1945年から2003年まで約60年の経過を、年代だけではなく大掴みに6つくらいの項目で整理しながら、北海道の特殊教育の取組をまとめていきたい。

- ・資料の方は、牧野委員から引き継いだ資料もあるが、私の方でも編さん室の伊藤主査と3回ほど調査に行き収集している。今後もできる限り急いで集め、ページも限られているので焦点を絞りながら、重要な資料を掲載できるようにしたい。

【横井小部会長】

- ・題目のところだが、特別支援教育としているのがこれが始まったのは2007年。その後も少し触れていいということになってはいるが、2003年というのが一応の区切りなので、留意いただきたい。

【藤根委員】

- ・制度としては2007年からだが、特別支援教育という用語は平成13年（2001年）から文部科学省で使い始めている。転換期という流れの中での特別支援教育という用語なので、最後の方で一部だけ触れようと思っていたが、用語の使い方などは横井先生にご相談させていただこうと思う。

【横井小部会長】

- ・了解した。

<資料3-7/安宅委員/教育問題、教育運動、高等専門学校>

【安宅委員】

- ・基本的には前回と変わらないが、現在、各種統計や報道資料等を収集中。予定していたインタビューについては新型コロナウイルスの影響でなかなか難しい状況にあるが、状況が改善されればインタビューも含めた基礎資料の収集を図りたい。
- ・先程坂本委員から長欠の話があり、私の方では不登校を担当するので、若干の調整が必要かと思った。私の方はもう少しミクロ的なところから見ていきたいので、さほど心配することはないと思うが、この点が少々気になった。

【横井小部会長】

- ・安宅委員はかなり現代の方で考えてもらう。戦後の長欠はやらしてもらおうと思っていないので、その辺で棲み分けはできると思う。実際に進めていく中で疑問が生じたら調整していただきたい。

【坂本委員】

- ・安宅委員は教育問題としていじめとか不登校とかを挙げられているので、その対応策も含めた現代に近い2000年以降も扱われるといった認識でよいか。それ以前の校内暴力などの問題についてはどうだろうか。

【安宅委員】

- ・想定としては1980年代からは関わるのかなと思っていた。

【横井小部会長】

- ・教育問題が出てくるのは1980年代からで、2000年以降ではない。2000年以降になると時期的にやるものがなくなってしまう。

【坂本委員】

- ・北海道の場合、校内暴力など学校での問題が1980年代くらいまで長く続いているところがあり、それに対応するための教育相談の設置や父母の勉強会などさまざまな対策が学校の中につくられていく。安宅委員は80年代以降のいじめや体罰の問題を扱われると思うが、体罰の問題だと学校側の教員が子どもたちの暴力行為を抑えるための手段といった要素も含まれ、かなり重なる部分が出てくるのではないだろうか。その調整が必要になると思う。私はそうした問題は扱わないほうがよいのか、線引きを明確にしてもらえると資料選択の際に助かる。

【横井小部会長】

- ・具体的には校内暴力が中心になるのか。

【坂本委員】

- ・そうですね。卒業式等で教員を傷つけたりしたことがあったりした。

【横井小部会長】

- ・1970年代から80年代にかけての校内暴力は坂本委員のところで扱ってもらい、不登校の問題は学校の外へ広がってフリースクールが出てきたりするので、安宅委員にお願いしたい。校内暴力に関しては、教師たちが一丸となって対応するといった動きがみられ、管理主義に移行して行く経過があったりするので、学校教育の中でやっていただくのがよいと思う。体罰は若干ややこしく、これも学校の方に入れていいのではないかと思うが、そこは今後の検討課題としたい。

【坂本委員】

- ・校内暴力については了解しました。体罰は資料の点数上、他のものとのバランスで検討していきたい。

<資料3-8/光本委員/高等教育>

【光本委員】

- ・前回の小部会からの進捗状況ということでは、どうしても高等教育の資料は大学にあるものが多数となるので、各大学の集めているものや今まで発表されたものがどれくらいあるのか確認したいと、大学の年史等の出版状況の調査と収集を行ってきた。入手可能なものは概ね集め終えて、各大学で過去にどのようなことがあったのか確認している。
- ・校名変更したり、設置者が変わるということで大きな動きのあった稚内の北星学園大学で、資料調査を行ってきた。それ以降は編さん室に文書館や道立図書館にある資料を収集してもらっている。目次や構成案については特に変更はない。

<資料3-9/上原委員/職業教育・産業教育>

【上原委員】

- ・今年の2～3月に北海道の職業系の高校の学校史がどれくらいあるのかを調べ、あらかた北大と道立図書館等にあることが確認できたので、学校の沿革や資料等をどのような方向性でまとめていくか検討を始めたところで止まっている。コロナの関係で校務が繁忙を極めており、なかなか手をつけられずにいる状況。
- ・当面は北大にある記念誌を中心にひと通り目を通すところから始めたいと思っている。先程坂本委員から中学校の職業教育の話があった。私の方では高校の方をしっかりとやりたいので、中学校の方は坂本委員がやっていただけると大変助かる。今回学校史が結構あることを発見できたので、こちらの方をしっかりとやっていきたい。

【横井小部会長】

- ・学校史は相当数あるようだ。私の研究室にもいくつかあるので使っていただければと思う。

<資料3-10/辻委員/社会教育>

【辻委員】

- ・今回の資料は、3月に中止になった小部会のために作成したレジュメが皆さんに共有されていることを前提に、それ以降の進捗状況について作成したもの。3月後半以降の状況について説明させていただくが、道立図書館所蔵資料一覧をあらためて見直しで抽出し、現物の取り寄せをお願いした。図書館には結構一次資料が入っていること

がわかり、特に 1950～60 年代を中心とする青年教育、青年学級関係の資料を興味深く見ている。

- ・また各市町村教育史をレビューして、その中から標茶町や士別市へ編さん室を通じて依頼し、遠隔で資料を取り寄せたりした。標茶町に関しては、社会教育法制定時点からの公民館活動と公民館から発行している公民館ニュース、公民館報のようなものが残っていて、コピーを全部送っていただいたので、それを読み始めたところ。
- ・また別海町出身の酪農学園大学の先生から、別海町の労農学習会関係資料、段ボール 5～6 箱をお借りした。作成した所蔵リストと共に先生お返ししたのだが、内容的には社会運動との絡みもあるので、社会・文化小部会で社会運動を担当する委員にも提供いただくことにした。
- ・掲載候補資料はまだ決まっていないが、既刊の道史や道教育史などで既に紹介されている資料は避け、むしろ各市町村自治体レベルの資料、また制度・政策文書よりも実践資料や団体資料、生活資料に重点をおくということを、あらためて自分なりに確認したところ。
- ・ただ、そうすると社会教育以外の他の分野との関連がたくさん出てくる。この間、農村を中心とした地域婦人団体については社会・文化小部会の小内純子委員、1970 年代以降の男女平等政策関係は同小部会の林委員が担当ということで整理された。新生活運動関係も他との調整が必要になるであろうし、郷土資料館のようなものは社会教育でやるべきかと思うが、博物館やミュージアムは社会・文化の方をお願いしたいと思っている。
- ・具体的な候補についてあげておいた方がよいと思い、会議資料の最後に標茶の話などをあげたが、まだ初期の公民館や青年教育関係、農民と労働者の学習運動くらいしか収集できていないので、もう少しペースを上げなければならないと思っている。
- ・先程作文の話があったが、作文や綴り方、個人記録、感想集などはたくさん入れたいと思っている。著作権の問題はあるものの、むしろそれらが載っている媒体の方に関係するのかなと個人的には思っている。了解を得る時には、おそらくその作文や感想文などを収録している側が、書いた人とどういった関係でどのように作られてきたかといったところになるのかなと思っているところ。

【横井小部会長】

- ・資料の中の地域婦人・女性関係と、博物館・ミュージアム関係は社会・文化で、というのは誰がいつ言えばよいのか。

【事務局】

- ・社会・文化小部会で多くを扱うことになっているが、詳細については事務局から確認する。

<資料 3-11/稲井委員/就学前教育・保育、児童福祉>

【稲井委員】

- ・資料の 1 頁目はあまり変わっていないが、道立保育専門学院の資料を追加した。2 頁目はこの一年間の取組みとして、乳児院について調べた。春先に掲載資料案のことを考えてみて、珍しい資料と考えられるのが、夜間保育所関係のものが 1 つ。他の先行研究等で触れられていないことが確認できているので、紹介する価値があるかと思っている。
- ・アイヌ関係と幼児教育のところでは、彼らが大人になってから幼稚園・保育園に通ったことがあるか否かを聞き取った報告資料から、一般の利用動向よりもやや低いことが見て取れる。

- ・道立図書館に『北海道保育タイムス』が1号だけあり、載せる価値があると思っている。会社自体は札幌にあり札幌の私立幼稚園の方が書いているので、幼稚園に聞いてみれば他の号が残っているかもしれない。
- ・この間、あまり資料調査ができていないが、札幌周辺の資料は事務局に収集してもらうなどして進めていきたいと考えている。

<資料3-12/二井委員/児童福祉・司法福祉>

【二井委員】

- ・私の方では、大きな区分の中でどのような事がポイントになるかというところをみてきた。矯正図書館等に調査に行きたかったが動けないので、主に北海道家庭学校所蔵の公文書、特に最初の1947年から52年頃までの制度が大きく変わっていく時に、教護院との関係のなかで、司法省所管の少年保護団体が解体されていくところの記録がどのように取れるのかということを集中的に見ている。
- ・少なくとも稲井委員と調整を要するが、こうした記録があったということも情報提供できればと考え、今回の資料には記している。最後にどちらで扱うか調整していかなければならない。
- ・厚生省関係と司法省関係のところで、矯正教育、司法福祉に関わるところ、あるいは児童相談に関わる場所も教護院の中で児童相談所などができていくので、どちらで扱うのか相談する必要がある。
- ・GHQとの関係は、少し調査が必要と思っている。現段階ではまだいろいろな資料を見ているところ。
- ・1960年代から90年代頃までの資料は、自分の手元に入手できているものもあるので、その中から選定していこうというのが現在の状況。

<資料3-13/小川委員/アイヌ関係>

【小川委員】

- ・資料には、この間の進捗状況と、こういった形でまとめていきたいといったことを載せている。中身としては、保育に関わる部分は稲井委員がある程度まとめてくださっているので、このまま進めていただければ。抜け落ちている部分があるとすれば、1965年頃からの無料環境地区対策として設置された保育所の話くらいだと思うので、そこである程度みていただければと思う。
- ・今は一応、初等・中等教育においてアイヌの子供や父兄がどういった状態に置かれているかという視点からの問題と、高等学校・大学など高等教育機関においてこういった形で教育が行われていたかという、大きく二つのことを通史的に大きく取り上げる構成を組んでいる。
- ・事務局と相談しておきたかったことが、高等教育機関での教育の問題は教育小部会で扱うことになるとして、大学などにおける研究についてはどちらで扱った方がよいのか。どのみち私がやることになると思うが。
- ・もう一つ教育に関わる問題では、教科書や教材の中でアイヌ民族やアイヌの文化がどういった形で取り上げられ、どういった内容で道民全体に伝えられているかということが結構大きな問題かと思っている。これはそれぞれの時期で扱うというよりは、資料編の中のどこかの時期にフォーカスしつつ、ある程度通史的に取り上げることが有効かと考えている。
- ・いわゆるへき地教育について川前委員から話があったが、私もここが気になっていて、特に1940～50年代の単級複式学校についての教育研究会や教育研究所の報告を見て

いると、その学校の子供のかなりの割合、あるいは一部はアイヌの子供だということがわかっている地域で、しかし報告の中では表立ってそのことには触れられていないというものがあるので、この点を両方の分野で取り上げながら問題の所在をそれぞれの方から説明する形になるのかなと考えていたところ。

- ・その他、一番最後に全体を通した留意事項として、特に資料編という形で資料を載せるというスタイルに関わって難しいと思っているところは、本来ならそこにアイヌの子供がいてアイヌの子供にとってどうなのかということが語られなければいけないのだが、資料上は出ていないということが多々ある。例えば、学校の先生がアイヌの文化に関わる授業をしたことについて、教育研究所にはその成果がレポートとして上がってくるが、聞いていたアイヌの子供はどうなのかといったことは実はあまり触れられていない。教員の側も気づいていないということもあるので、そのような問題をどのように触れていけるか、資料編の中での課題と考えている。

【横井小部会長】

- ・今の高等教育機関での教育はこちらで扱うとして、研究の方はどこで扱うかだが、社会・文化の方でアイヌ関係はどのように取り上げることになっているのか。

【事務局】

- ・全部小川委員なのでお任せのところはあるが、社会・文化の方が適当かなという気はする。ただ資料によってどこに置くのが適当かというところがあるので、それも小川委員に判断していただくのがよろしいかと思う。

【横井小部会長】

- ・それではそのようにお願いしたい。
- ・資料に出て来ないというのは資料編では難しいところだが、配慮しながら解説のところで加えていただくということになるかと思う。
- ・ここまでがそれぞれの皆さんの進捗状況ということになる。全体を通してご質問や調整すべきところがあればあげてほしい。

【坂本委員】

- ・川前委員のへき地教育のところ、学校統廃合の問題が挙げられている。へき地の統廃合問題も重要なので私が挙げている学校統廃合の問題と調整させていただければと思う。
- ・二井委員が引揚孤児の問題を取り上げている。先日事務局から送ってもらった国立公文書館の資料は、二井委員にも関わってくる資料だと思うので、二井委員にも送っていただきたい。

【横井小部会長】

- ・議事の3の進捗状況はここまでとさせていただきます。何かあれば連絡いただき、また委員間でもメールなどで調整していただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

【横井小部会長】

- ・資料4-1は通史編も含めた全分野のスケジュールがあるが、資料4-2の方をご覧いただきたい。こちらは教育小部の資料編の部分だけを取り出したもので、今後、早急に資料編の構成や掲載資料の提出ということになる。3月の段階で完璧なものということにならないと思うが、構成案と資料案を出していただいて、全体をみながら、10~11月までには掲載資料を選んで確定していかななくてはならない。
- ・その後、令和3年度の後半には解説文を書いていただくことになる。そこまでできればひと段落ということになるが、コロナでなかなか動きにくいところもあって、また

緊急事態宣言が出されることになるかもしれず、厳しい状況だができる限り進めてもらいたい。今後のスケジュールについて何かありますか。

【三上委員】

- ・コロナの状況によって出版が延びるということを事務局では検討されているのか。

【横井小部会長】

- ・私の方からもそのような提案をしてみたが、道の予算編成上、先延ばしすることは極めて困難であると聞いている。今の状況では全体を一年遅らせるのが妥当かと思うのだが、予算上なかなか厳しいようだ。事務局から何かあればどうぞ。

【事務局】

- ・申し訳ないがそのような事情。他の部会からはそのような要望は出ていないので、もう少しぎりぎりまで頑張ってください、どうしても社会・教育・文化の巻が出せないという状況になったら、もしかしたら延期ということになるかもしれない。

【横井小部会長】

- ・現時点では一年遅らせることは言えないと。先程の日程表でできる限りやっていたいて、それぞれの事情で人によって進捗状況が違うと思うが、柔軟に対応して何とか来年度末までに資料編の片を付けたいところ。

【三上委員】

- ・締め切りが動かないということであれば、その時期までに手に入るもので対応するしかないということになる。もっと先に延びるのであれば、聞き取りや学校に立ち入って学校保存資料を探すことになるのだが、無理なら無理である範囲でやるしかないと思う。覚悟の問題として状況をお尋ねした。

【横井小部会長】

- ・本当であれば聞き取りなどもっとやる必要があると思うのだが、現状では人に会うのも難しい。資料編は載せる点数が限られているので、今のところは各々ができる範囲で進めていただき、通史編の時に余裕ができ状況が改善すれば、聞き取り等を加えていくことにしたい。
- ・今後はこのスケジュールに則って進めていきたい。

(5) 今後の進捗状況の管理について

【横井小部会長】

- ・先程皆さんから詳細に報告をいただいた際の資料は、それはそれで継続していただいて構わないが、資料5-1は具体的に掲載候補の資料を書き込んでいただくための様式。
- ・例としてあげている資料5-2は、社会・文化小部会の小内純子小部会長がつくられたもので、今掲載を考えている資料や、今後収集する予定の資料が並べられている。このように、具体的に資料を書いて並べていけばお互いにわかりやすく、資料の重複なども確認できるので、このような形で皆さんに作っていただくのはどうかと提案するもの。左側の時期区分は仮として入れてあるもので、必ずしもこの通りにできないかもしれないので、適宜改編していただいて構わない。
- ・キーワードというものが入っているが、社会・文化部会でこれが入っていればさらにわかりやすいということで入れてあったもので、資料だけを入れていただいて構わない。この様式で掲載資料を並べていただき、これができてきたら実際の資料を横に並べてまとめるとわかりやすいかと思う。
- ・今後は、今日皆さんからお出しいただいた説明資料に加えてこの様式も作っていただきたいと考えているが、試みにやってみるということによろしいか。

(委員、了解)

(6) その他

【横井小部会長】

- ・今日の主な議題はこれで終了になるが、全体を通していかがか。
- ・先程のスケジュールはとりあえずこのとおりに進むといいなというもの。適宜進行具合を考え直す余地はあるものの、来年度末までには何とか区切りをつけたいと思っているので、よろしく願いしたい。
- ・今後、部会を頻繁に開くのも難しいと思うが、区切りの時期に開催させていただくことにしたい。このような作業は声がかからないとなかなか先に進まないものなので、私の方からも時々状況伺いのメールを送るなど皆さんに声かけをするように努めたい。皆さんの方からも私や事務局に状況報告や相談などお寄せいただければと思う。
- ・事務局からも特にないようなので、これで閉会とする。

3 閉会

(了)